

平成27年漁獲可能量(TAC)の配分総括表(案)

第1種 特定海洋生物資源	漁獲可能量 (万トン)	大臣管理分			
		指定漁業の種類	数量(万トン)	操業区域	数量(トン)
さんま	※1	北太平洋さんま漁業	※1		
すけとうだら	<u>25.74</u>	沖合底びき網漁業	<u>16.12</u>	日本海	<u>3,700</u>
				オホーツク海	<u>52,500</u>
				太平洋	<u>105,000</u>
まあじ	21.24	大中型まき網漁業	8.7		
まいわし	42.4	大中型まき網漁業	22.3		
まさば及びごまさば	※1	大中型まき網漁業	※1		
するめいか	<u>42.5</u>	沖合底びき網漁業	<u>5.55</u>		
		大中型まき網漁業	<u>1.70</u>		
		いか釣り漁業	<u>6.88</u>		
		小型するめいか釣り漁業	<u>9.39</u>		
ずわいがに	※1 トン	沖合底びき網漁業 及び ずわいがに漁業	※1 トン	A海域(西部日本海)	} ※1
				B海域(北部日本海)	
				D海域(オホーツク海)	
				E海域(北部太平洋)	

※1 さんま、まさば及びごまさば並びにずわいがにの漁獲可能量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

※2 漁獲可能量を漁業種類別、都道府県別に配分する比率は、3年に1度、漁獲実績比率の直近3カ年平均値を用いて設定。なお、関係業界に漁業実態等を踏まえた別途の合意がある場合には、それを尊重。

平成27年 都道府県に対する配分表（案）

単位：トン

都道府県	さんま	すけとうだら	まあじ	まいわし	まさば及び ごまさば	するめいか	ずわいがに
北海道		94,300	若干	若干		若干	
青森県		若干	若干	若干		若干	
岩手県		若干	若干	若干		若干	
宮城県		若干	若干	若干		若干	
秋田県			若干				
山形県						若干	
福島県							
茨城県							
千葉県			若干	12,000		若干	
東京都							
神奈川県			若干	若干			
新潟県			若干	若干		若干	
富山県			若干	若干		若干	
石川県			若干	18,000		若干	
福井県			若干			若干	
静岡県			若干	若干		若干	
愛知県			若干	若干		若干	
三重県			6,000	28,000		若干	
京都府			若干	若干			
大阪府			若干	若干			
兵庫県			若干	若干		若干	
和歌山県			若干	若干		若干	
鳥取県			若干			若干	
島根県			40,000	57,000		若干	
岡山県							
広島県							
山口県			5,000				
徳島県			若干				
香川県			若干				
愛媛県			6,000	若干			
高知県			若干	若干		若干	
福岡県			若干	若干		若干	
佐賀県			若干				
長崎県			26,000	7,000		若干	
熊本県			若干	若干			
大分県			若干	若干			
宮崎県			若干	若干			
鹿児島県			4,000	若干			
沖縄県							

※ さんま、まさば及びごまさば並びにずわいがにの漁獲可能量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

平成27年漁期 すけとうだら漁獲可能量(案)

単位:トン

H27	
TAC	257,400
大臣管理分	161,200
日本海海域	3,700
オホーツク海海域(うちオホーツク海南部)	52,500
太平洋海域	105,000
知事管理分	96,200
うち北海道	94,300
日本海海域	3,300
オホーツク海海域(うち根室海峡)	20,000
オホーツク海海域(うちオホーツク海南部)	若干
太平洋海域	71,000
うちその他	1,400

オホーツク海海域
(オホーツク海南部・根室海峡)

TAC	73,000
大臣管理分	52,500
内訳	
オホーツク海南部	52,500
根室海峡	—
北海道知事管理分	20,000
内訳	
オホーツク海南部	若干
根室海峡	20,000

日本海海域

TAC	7,400
大臣管理分	3,700
北海道知事管理分	3,300
その他	400

太平洋海域

TAC	177,000
大臣管理分	105,000
北海道知事管理分	71,000
その他	1,000 (若干)

